

設計事業者と建築事業者一体型(コンソーシアム)提案方式による草加商工会議所会館建替え工事に伴う設計並びに建築事業者選定に係る仕様書

1 件名

草加商工会議所会館建替え工事に伴う設計並びに建築事業者選定

2 目的

防災機能と地域交流機能を併せ持った、環境配慮型の新産業拠点をコンセプトに、設計事業者と建築事業者一体型(コンソーシアム)提案方式により草加商工会議所会館建替え工事に伴う設計並びに建築事業者を選定します。

3 草加商工会議所会館建替え工事業概要

(1) 工事名称

草加商工会議所会館建替え工事

(2) 所在・地積等

<土地>

①所在地：埼玉県草加市中央二丁目 267-1, 266-1, 265-1, 265-4, 265-2

②地目：宅地

③面積：1131.6㎡

<建物(現況)>

①構造：鉄筋コンクリート造3階建て

②総延床面積：1066.02㎡

③建物用途：事務室、物産展示場、貸事務室、倉庫・物置、会議室等

※詳細は、仕様書別添資料(案内図、現況写真)を参照ください。

(3) 発注方式

設計、施工及び工事管理を一括して発注する設計・施工一括発注方式

(4) その他

①区域区分：市街化区域

②用途地域：近隣商業地域・第二種中高層住居専用地域

③容積率：200%

④建ぺい率：近隣商業地域90%

第二種中高層住居専用地域60%

4 事業内容

事業者は、「草加商工会議所会館建替え工事に伴う設計並びに建築事業者選定に係る募集要領」の8頁・別表(選定基準)を満たす工事を実施するものとする。

5 スケジュール

令和5年1月上旬 事業者募集開始

令和5年2月上旬 書類審査

令和5年3月下旬 プレゼンテーションにより事業者を選定

6 法令等の遵守

工事の実施にあたっては、関連する法令、条例、規則、要綱等を遵守すること。

7 経費

事業者は、本事業の応募にあたり必要となる経費の全てを負担するものとする。

8 事業の継続が困難になった場合における措置

- (1) 事業者の責めに帰すべき事由により工事の継続が困難となった場合又はそのおそれが生じた場合には、草加商工会議所は、事業者に対して改善勧告を行い、期間を定めて、改善策の提出を求めることができる。この場合において、事業者が当該期間に改善することができなかつた場合には、草加商工会議所は、契約を解除することができる。
- (2) 工事に伴う設計又は建築事業者が倒産し、又は工事事業者の財務状況が著しく悪化し、契約に基づく工事の継続が困難と認められる場合には、草加商工会議所は契約を解除することができる。
- (3) (1) 又は (2) により工事事業者の契約を解除した場合には、工事事業者は、草加商工会議所に生じた損害を賠償しなければならない。
- (4) 不可抗力その他草加商工会議所又は工事事業者の責めに帰することができない事由により工事の継続が困難となった場合には、草加商工会議所と事業者は、事業継続の可否について協議する。
- (5) 前各号に規定するもののほか、工事の継続が困難となった場合の措置については契約等で定める。

9 その他

- (1) 工事事業者は、契約に伴い、草加商工会議所と十分に協議した上で事業計画書を提出すること。
- (2) 工事事業者は、草加商工会議所が希望する工期を十分に理解した上で、契約の日から起算して6ヶ月以内に提案に基づく建替え工事を開始すること。
- (3) 工事事業者は、本事業のために草加商工会議所から提供を受けた資料及びデータについては、本事業の目的以外に使用してはならない。また、第三者に公開、提供してはならない。
- (4) 工事事業者は、本建替え工事の実施にあたっては、地域との円滑な関係が確保できるよう、責任をもって調整、対応すること。
- (5) 工事事業者は、草加商工会議所会館建替え工事に伴い、第三者からの苦情その他の紛争が生じたときは、自らの責任において処理解決に当たること。
- (6) 草加商工会議所会館建替え工事に当たっては、近隣に迷惑をかけないように十分注意すること。
- (7) 建物等の設計及び整備に必要な各種調査、電気、上下水道などに関する関係機関との協議、近隣事業者への説明等一切の関連業務を行うこと。
- (8) 個人情報取扱特記事項を遵守すること。また、業務上知り得た事項を漏らしてはならない。

(9) 草加商工会議所が締結する契約から、次の事項を遵守すること。

- ① 工事事業者が、不当要求行為を受けた場合又は不当要求行為による被害を受けた場合若しくは被害が発生するおそれがある場合は、会頭に報告するとともに、所轄の警察署に通報すること。
- ② 工事事業者は、草加商工会議所及び所轄の警察署と協力し、不当要求行為の排除対策を講じること。

(10) 本仕様書に定めのない事項について疑義が生じたときは、その都度、草加商工会議所と事業者が協議の上、決定すること。

10 問合せ先

草加商工会議所 会館建替え工事に伴う設計並びに建築事業者選定係
〒340-0016 草加市中央二丁目16番10号
電話：048-928-8111（代表）
FAX：048-928-8125
電子メール：sokacci@sokacity.or.jp

別添

案内図

